

令和5年度 第2回豊明市障害者地域自立支援協議会 次第

令和6年2月16日（金）

午後2時～午後4時

豊明市役所 新館 1階 会議室4

議 事

議題1 日中サービス支援型共同生活援助の評価について〔評価〕

・・・資料1－1、1－2（4号）、1－3（5号）

議題2 基幹相談支援センターフィット活動報告について〔報告〕

・・・資料2－1、2－2

議題3 相談支援実績報告について〔報告〕

・・・資料3－1、3－2（当日配布、当日回収）

議題4 児童発達支援センターどんぐり活動報告について〔報告〕

・・・資料4－1、4－2

議題5 おとな部会活動報告について〔報告〕

・・・資料5

議題6 地域生活支援拠点整備整備評価報告について

・・・資料6－1、6－2

議題7 子ども部会活動報告について〔報告〕

・・・資料7

議題8 障がい福祉サービス等報酬の地域区分の見直しについて〔報告〕

議題9 来年度の自立支援協議会の体系について〔決議〕

・・・資料9

その他

○ハローワークの障害者の法定雇用率達成のための企業指導について

○保健所の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みについて

## 豊明市日中サービス支援型共同生活援助の評価基準

## (趣旨)

第1条 この基準は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）に基づき、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所における事業（以下「事業」という。）の実施状況等の評価等（以下「評価等」という。）を受けることについて、必要な事項を定めるものとする。

## (用語の定義)

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 協議会 豊明市障害者地域自立支援協議会運営規則（平成26年豊明市規則第37号。以下「規則」という。）に定める豊明市障害者地域自立支援協議会をいう。
- (2) 事業者 日中サービス支援型共同生活援助事業所を運営する者をいう。
- (3) 委員 規則第3条に規定する協議会の委員をいう。
- (4) 事務局 協議会の事務局をいう。事務局は健康福祉部地域福祉課に置き、協議会の庶務を処理する。

## (実施主体)

第3条 本市における評価等の実施主体は、協議会とする。

## (評価等の目的)

第4条 評価等の目的は、事業の実施状況等について、事業者が定期的に協議会へ報告し、評価等を受けるとともに、委員から必要な要望、助言等を聴く機会を設け、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図ることとする。なお、サービスの概要については、別紙「日中サービス支援型共同生活援助の施行に向けた留意点」を参照。

## (対象者)

第5条 評価等の対象者は、事業所の事業者及び事業者になろうとする者とす

る。

(評価等の実施)

第6条 この評価等は、事業者になろうとするものについては当該事業を開始する前に、事業者については年に1回以上、協議会に対し、運営方針、活動内容等を説明し、協議会による評価等を受けるものとする。

(事業開始前の評価について)

第7条 事業開始前の評価については、次の各号に掲げる書類により行うものとする。

(1) 事業者が作成する資料

ア 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業計画書(様式第1号)

イ 位置図、配置図及び平面図

(2) 委員が記入する資料 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価シート(事業開始前)(様式第2号)

(3) 事務局が作成する資料 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価結果(事業開始前)(様式第3号)

2 評価結果の取り扱いについては、事業者には、評価結果を事業運営にどのように取り入れたかについて、翌年度に実施する協議会に報告を求めることとする。

(事業開始後の評価について)

第8条 事業開始後の評価については、次の各号に掲げる書類により行うものとする。

(1) 事業者が作成する資料 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業報告書(様式第4号)

(2) 委員が記入する資料 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価シート(事業開始後)(様式第5号)

(3) 事務局が作成する資料 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価結果(事業開始後)(様式第6号)

2 評価結果の取り扱いについては、事業者には、評価結果を尊重し、事業の質の向上に努めてもらうと共に、評価結果をその後の事業運営にどのように取り入れたかについて、翌年度に実施する協議会に報告を求めること

とする。

(評価の流れ)

第9条 評価の流れは、次の表による。

|        |                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 協議前  | (1) 事業者は、事業計画書(事業報告書)等を作成し協議会事務局へ提出<br>(2) 事務局は、事業計画書(事業報告書)の内容を確認し委員へ送付 |
| 2 協議当日 | (1) 事業者は、事業計画書(事業報告書)に沿って事業の内容を協議会に説明(20分程度)<br>(2) 質疑応答(15分程度)          |
| 3 協議後  | (1) 各委員は、評価シートを記入し事務局へ提出<br>(2) 事務局は、各委員の評価シートを取りまとめ、評価結果を事業者へ送付         |

(委任)

第10条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、協議会で別に定める。

附 則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

## 別紙（第4条関係）

日中サービス支援型共同生活援助の施行に向けた留意点

（平成30年2月26日 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
障害福祉課 地域生活支援推進室 地域移行支援係 事務連絡より抜粋）

### 1 日中サービス支援型共同生活援助の趣旨について

日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。

### 2 対象者について

日中サービス支援型グループホームの主な対象者は、重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障害者（日によって利用することができない障害者を含む）であるが、共同生活援助の一類型であることから、障害支援区分による制限は設けない。

なお、日中サービス支援型グループホームにおいては、支援の趣旨等を踏まえ、サテライト型住居の基準は適用しない。

### 3 常時の支援体制の確保について

日中サービス支援型グループホームにおいては、共同生活住居ごとに、昼夜を通じて1人以上の世話人又は生活支援員を配置する。

なお、既存の建物を共同生活住居とする場合で、定員が11名以上の場合は、ユニットごとに1人以上配置する。

### 4 支援の実施について

日中サービス支援型グループホームは、利用者のニーズに応じて、日常の介護はもとより、当該利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めなければならない。

## 5 他の日中活動サービスの利用について

日中サービス支援型グループホームは、利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障害福祉サービス等の利用が図られるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者と緊密な連携に努めなければならない。

## 6 基本報酬について

日中サービス支援型グループホームは、日中をグループホームで過ごす場合と日中活動サービス等を利用する場合の2つの基本報酬を設け、1日単位で選択する仕組みとしているので、個別支援計画に基づき適切に運用すること。

なお、区分2以下の利用者に対して、グループホームにおいて日中支援を行う場合は日中支援加算（Ⅱ）を算定する。

## 7 共同生活住居について

共同生活住居の入居定員は2人以上10人以下とする。

なお、共同生活住居ごとの独立性が確保され、利用者が地域の中で家庭的な雰囲気の下、共同して暮らせる環境づくりに配慮されている場合は、一つの建物に複数の共同生活住居を設けることができ、一つの建物の入居定員の合計は20人以下とする。

立地については、他の類型と同様、住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域にあり、かつ、入所施設又は病院の敷地外にあるようにしなければならない。

また、従業者のみが使用する設備については、共有して差し支えないものとする。

## 8 短期入所の併設について

日中サービス支援型グループホームが行う短期入所（空床型を除く）は、原則として、日中サービス支援型グループホームと併設又は同一敷地内において行うものとする。

なお、短期入所の利用定員は、日中サービス支援型グループホームの入居定

員の合計が20人又はその端数を増すごとに1人以上5人以下とする。

## 9 事業所の単位について

日中サービス支援型グループホームの事業所指定は、他の類型と同様、一定の地域の範囲内に所在し、一体的なサービス提供に支障がない場合は、1以上の共同生活住居を一つの事業所として指定することができる。

## 10 地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価について

日中サービス支援型グループホームは、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等（※）に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

※法第89条の3第1項に規定する協議会又はその他の都道府県知事がこれに準ずるものとして特に認めるもの（都道府県又は市町村職員、障害福祉サービス事業所、医療関係者、相談支援事業所等が参加して障害者の地域生活等の検討を行う会議等）

## 11 事業指定の申請について

都道府県知事が必要と認める場合には、事業指定の申請にあたり、日中サービス支援型指定共同生活援助を行おうとする者は、協議会等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当該協議会等による評価を受け、その内容を都道府県知事に提出するものとする。

## 12 指定計画相談支援について

日中サービス支援型グループホームの利用者に対する指定計画相談支援の提供については、利用者の意向確認を適切に行う必要があることから、モニタリング実施標準期間を他の類型の指定共同生活援助よりも短く3月間とする。

また、適正な支援を確保する観点から、日中サービス支援型共同生活援助を行う事業者と指定計画相談支援を行う事業者は別であることが望ましい。

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業計画書

|             |                              |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|-------------|------------------------------|-----------------------------------|--------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------|-----------------------|
| 基本情報        | 事業者（法人）名                     |                                   | 人員配置         |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             |                              |                                   | 常勤換算（注1）     |           | 基準                                                                                                        |                |           |                       |
|             | 事業者（法人）所在地                   |                                   | 生活支援員<br>人   | 人         | （常勤換算）<br>次の①～④を合算した数以上<br>①区分3の利用者数を9で除した数<br>②区分4の利用者数を6で除した数<br>③区分5の利用者数を4で除した数<br>④区分6の利用者数を2.5で除した数 |                |           | ※1日を通じて生活支援員又は世話人1人以上 |
|             | 事業所名                         |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             | 事業所の所在地                      |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             | 事業開始予定日<br>年 月 日             |                                   | 世話人<br>人     | 人         | 常勤換算で、利用者数を5で除した数以上                                                                                       |                |           |                       |
|             |                              |                                   | 夜間支援従事者<br>人 | 人         | 夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上                                                                                        |                |           |                       |
|             | 共同生活住居（ユニット）名                |                                   | 共同生活住居所在地    |           |                                                                                                           | 定員<br>（共同生活援助） |           | 定員<br>（短期入所）          |
|             |                              |                                   |              |           |                                                                                                           | 人              |           | 人                     |
|             |                              |                                   |              |           |                                                                                                           | 人              |           | 人                     |
|             |                              |                                   |              |           | 人                                                                                                         |                | 人         |                       |
|             |                              |                                   |              |           | 人                                                                                                         |                | 人         |                       |
| 利用予定者       | 障がい種別                        | 身体<br>人                           |              | 知的<br>人   | 精神<br>人                                                                                                   |                | 難病等<br>人  |                       |
|             | 障がい特性等（医療的ケア、強度行動障がい、車椅子利用等） | 医療的ケア 人 強度行動障がい 人 車椅子利用者 人<br>〔 〕 |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             | 障がい支援区分                      | 区分6<br>人                          | 区分5<br>人     | 区分4<br>人  | 区分3<br>人                                                                                                  | 区分2<br>人       | 区分1<br>人  | 非該当<br>人              |
|             | 年齢                           | 60歳以上<br>人                        | 50歳代<br>人    | 40歳代<br>人 | 30歳代<br>人                                                                                                 | 20歳代<br>人      | 10歳代<br>人 |                       |
|             | 日中の過ごし方                      | 主に住居内で過ごす利用者 人                    |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             |                              | 別法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者 人         |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             |                              | 自法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者 人         |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
| その他（ ） 人    |                              |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
| 従事者<br>（注2） | 管理者                          |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             | サービス管理責任者                    |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             | 生活支援員                        |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |
|             | 世話人                          |                                   |              |           |                                                                                                           |                |           |                       |

（注1）常勤換算とは、職員の勤務時間が「常勤職員の何人分に相当するか」を計算するもの。  
（職員の勤務時間×人数）÷常勤職員の勤務時間＝常勤換算  
（例）常勤職員の勤務時間が8時間の事業で、4時間勤務のパート職員が4人いる場合  
（4時間×4人）÷8時間＝常勤換算2.0人（算出にあたっては、小数点以下第2位を切り捨てる）

（注2）障がい福祉分野での経験、従事内容及び期間、また研修等の受講経験及び資格等について具体的に記入してください。

（裏面に続く）

|                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日中サービス支援型共同生活援助を開始する経緯や目的につて                                                                                                   |
| (他の類型ではなく、日中サービス支援型共同生活援助を選んだ経緯や目的等を記入してください。)                                                                                   |
| 2 支援の実施について                                                                                                                      |
| (日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮しどのように支援を行う予定か、また、利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の援助をどのように行う予定か記入してください。)               |
| 3 家族や地域住民との交流について                                                                                                                |
| (家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みについて、年間予定や頻度等を記入してください。)                                                                              |
| 4 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について                                                                                                 |
| (利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者とどのように緊密な連携に努める予定か記入してください。) |
| 5 利用者の健康管理について                                                                                                                   |
| (医療機関との連携内容、医師や看護師の訪問の有無及び頻度、日々の健康管理方法等の予定について記入してください。)                                                                         |
| 6 支援の質の確保について                                                                                                                    |
| (常時の支援体制の確保(職員採用、離職防止策等)、職員の資質の向上(研修、技術指導及び資格取得支援等)にどのように取り組む予定か記入してください。)                                                       |

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価シート（事業開始前）

|                                  |   |                                                                                                                                                            |  |
|----------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|                                  |   | 委員氏名                                                                                                                                                       |  |
| 事業者（法人）名                         |   | 事業所名                                                                                                                                                       |  |
| 評価項目（○を付ける）                      |   | 主な評価ポイント                                                                                                                                                   |  |
| 1 日中サービス支援型共同生活援助を開始する経緯や目的について  | A | ・障がい者の重度化・高齢化に対応するために創設されたサービスであることを理解し、単に「報酬単価が他の類型よりも高額であるから」等でなく、外部の日中活動サービス等を利用できない方を積極的に受け入れる方針である等、当該類型で事業を行う目的が明確であるか。                              |  |
|                                  | B |                                                                                                                                                            |  |
|                                  | C |                                                                                                                                                            |  |
| 2 支援実施について                       | A | ・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した支援が計画されているか。<br>・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が計画されているか。<br>・日中に居室内のみで過ごすこととならないよう、必要な交流スペースや設備等が確保されているか。 |  |
|                                  | B |                                                                                                                                                            |  |
|                                  | C |                                                                                                                                                            |  |
| 3 家族や地域住民との交流について                | A | ・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。                                                                                                    |  |
|                                  | B |                                                                                                                                                            |  |
|                                  | C |                                                                                                                                                            |  |
| 4 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について | A | ・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めるよう計画されているか。                                  |  |
|                                  | B |                                                                                                                                                            |  |
|                                  | C |                                                                                                                                                            |  |
| 5 利用者の健康管理について                   | A | ・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。                                                                                                |  |
|                                  | B |                                                                                                                                                            |  |
|                                  | C |                                                                                                                                                            |  |
| 6 支援の質の確保について                    | A | ・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが計画されているか。                                                                                      |  |
|                                  | B |                                                                                                                                                            |  |
|                                  | C |                                                                                                                                                            |  |

- A評価：計画内容が優れており、事業に対して期待できる。
- B評価：事業の制度や趣旨を理解し、計画内容が考えられている。
- C評価：計画内容が十分でなく、見直しが必要である。

|      |  |
|------|--|
| 評価内容 |  |
|      |  |
|      |  |
|      |  |
|      |  |



日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価結果（事業開始前）

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 協議の場 | 年度 豊明市地域自立支援協議会 （ 年 月 日開催） |
|------|----------------------------|

|          |  |      |  |
|----------|--|------|--|
| 事業者（法人）名 |  | 事業所名 |  |
|----------|--|------|--|

| 評価項目（○を付ける）                      |   |   | 主な評価ポイント                                                                                                                                                   |
|----------------------------------|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日中サービス支援型共同生活援助を開始する経緯や目的について  | A | 人 | ・障がい者の重度化・高齢化に対応するために創設されたサービスであることを理解し、単に「報酬単価が他の類型よりも高額であるから」等でなく、外部の日中活動サービス等を利用できない方を積極的に受け入れる方針である等、当該類型で事業を行う目的が明確であるか。                              |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |
| 2 支援実施について                       | A | 人 | ・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した支援が計画されているか。<br>・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が計画されているか。<br>・日中に居室内のみで過ごすこととならないよう、必要な交流スペースや設備等が確保されているか。 |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |
| 3 家族と地域住民との交流について                | A | 人 | ・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。                                                                                                    |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |
| 4 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について | A | 人 | ・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めるよう計画されているか。                                  |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |
| 5 利用者の健康管理について                   | A | 人 | ・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。                                                                                                |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |
| 6 支援の質の確保について                    | A | 人 | ・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが計画されているか。                                                                                      |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |
| 合計                               | A | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | B | 人 |                                                                                                                                                            |
|                                  | C | 人 |                                                                                                                                                            |

- A評価：計画内容が優れており、事業に対して期待できる。
- B評価：事業の制度や趣旨を理解し、計画内容が考えられている。
- C評価：計画内容が十分でなく、見直しが必要である。

（裏面に続く）

| 評価内容 |
|------|
|      |

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業報告書

|                                     |                              |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|-------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------|-----------------------|
| 基本情報<br>（年月日時点）<br>（注1）             | 事業者（法人）名                     |                               | 人員配置             |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     |                              |                               | 常勤換算（注2）         |              | 基準                                                                                                        |              |           |                       |
|                                     | 事業者（法人）所在地                   |                               | 生活支援員<br>人       | 人            | （常勤換算）<br>次の①～④を合算した数以上<br>①区分3の利用者数を9で除した数<br>②区分4の利用者数を6で除した数<br>③区分5の利用者数を4で除した数<br>④区分6の利用者数を2.5で除した数 |              |           | ※1日を通じて生活支援員又は世話人1人以上 |
|                                     | 事業所名                         |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     | 事業所の所在地                      |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     | 事業開始予定日<br>年 月 日             |                               | 世話人<br>人         | 人            | 常勤換算で、利用者数を5で除した数以上                                                                                       |              |           |                       |
|                                     |                              |                               | 夜間支援従事者<br>人     | 人            | 夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上                                                                                        |              |           |                       |
|                                     | 共同生活住居（ユニット）名                |                               | 共同生活住居所在地        |              |                                                                                                           | 定員（共同生活援助）   |           | 定員（短期入所）              |
|                                     |                              |                               |                  |              |                                                                                                           | 人            |           | 人                     |
|                                     |                              |                               |                  |              |                                                                                                           | 人            |           | 人                     |
|                                     |                              |                               |                  |              | 人                                                                                                         |              | 人         |                       |
|                                     |                              |                               |                  |              | 人                                                                                                         |              | 人         |                       |
| 運営に関する特色、工夫、成果及び課題等                 |                              |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
| 共同生活援助の利用者<br>（年月日時点）<br>（注1）       | 合計                           | 人                             | 障がい種別（重複はそれぞれ記入） |              | 身体<br>人                                                                                                   | 知的<br>人      | 精神<br>人   | 難病等<br>人              |
|                                     | 障がい特性等（医療的ケア、強度行動障がい、車椅子利用等） | 医療的ケア 人 強度行動障がい 人 車椅子利用者 人    |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     | 障がい支援区分                      | 区分6<br>人                      | 区分5<br>人         | 区分4<br>人     | 区分3<br>人                                                                                                  | 区分2<br>人     | 区分1<br>人  | 非該当<br>人              |
|                                     | 年齢                           | 60歳以上<br>人                    | 50歳代<br>人        | 40歳代<br>人    | 30歳代<br>人                                                                                                 | 20歳代<br>人    | 10歳代<br>人 |                       |
|                                     | 日中の過ごし方（重複はそれぞれ記入）           | 主に住居内で過ごす利用者 人                |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     |                              | 別法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者 人     |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     |                              | 自法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者 人     |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     |                              | その他（ ） 人                      |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     | 日中活動サービスの利用状況（重複はそれぞれ記入）     | 生活介護 人                        |                  | 自立訓練（機能訓練） 人 |                                                                                                           | 自立訓練（生活訓練） 人 |           |                       |
|                                     |                              | 就労移行支援 人                      |                  | 就労継続支援（A型） 人 |                                                                                                           | 就労継続支援（B型） 人 |           |                       |
| 計画相談支援                              | 別法人の指定特定相談支援事業所による計画作成者 人    |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     | 自法人の指定特定相談支援事業所による計画作成者 人    |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
|                                     | セルフプラン 人                     |                               |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |
| 共同生活援助の退所者<br>（ 年 月 日～ 年 月 日時点）（注3） |                              | 人                             | 主な退所理由           |              |                                                                                                           |              |           |                       |
| 短期入所の利用者<br>（ 年 月 日～ 年 月 日時点）（注3）   |                              | 利用者延べ数 人<br>うち、緊急利用者延べ数 人（注4） |                  |              |                                                                                                           |              |           |                       |

（裏面に続く）

(注1) 評価を受ける日の前月末時点の情報を記入。

(注2) 常勤換算とは、職員の勤務時間が「常勤職員の何人分に相当するか」を計算するもの。

(職員の勤務時間×人数)÷常勤職員の勤務時間＝常勤換算

(例) 常勤職員の勤務時間が8時間の事業で、4時間勤務のパート職員が4人いる場合

(4時間×4人)÷8時間＝常勤換算2.0人(算出にあたっては、小数点以下第2位を切り捨てる)

(注3) 初めて評価を受ける場合は、「事業開始日から今回評価を受ける日の前月末」の情報を記入。2回目以降の評価を受ける場合は、「前回の評価を受けた月から今回評価を受ける日の前月末」の情報を記入。

(注4) 介護を行う者が疾病にかかっていることその他やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない、かつ、利用を開始した日の前々日、前日又は当日に当該事業所に対し利用の連絡があった場合の利用者(「緊急短期入所受入加算」の対象者)。

|                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 共同生活援助について                                                                                                                              |
| (重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れたか、また、障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うためどのように取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。) |
| 2 短期入所について                                                                                                                                |
| (地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。)                                                                |
| 3 協議会からの評価結果への対応について                                                                                                                      |
| (協議会からの評価結果を事業運営にどのように取り入れたか、事例を交えて具体的に記入してください。)                                                                                         |
| 4 支援の実施について                                                                                                                               |
| (日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮しどのような支援を行ったか、また、利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援をどのように行ったか、事例を交えて具体的に記入してください。)               |
| 5 家族や地域住民との交流について                                                                                                                         |
| (家族や地域住民との交流の機会を確保するためにどのような取り組みを行ったか、事例を交えて具体的に記入してください。)                                                                                |
| 6 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について                                                                                                          |
| (利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されことなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者とどのように緊密な連携に努めたか、事例を交えて具体的に記入してください。)  |
| 7 利用者の健康管理について                                                                                                                            |
| (医療機関との連携内容、医師や看護師の訪問有無及び頻度、日々の健康管理方法等について、事例を交えて具体的に記入してください。)                                                                           |
| 8 支援の質の確保について                                                                                                                             |
| (常時の支援体制の確保(職員採用、離職防止策等)、職員の資質の向上(研修、技術指導及び資格取得支援等)にどのように取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。)                                                      |

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価シート（事業開始後）

|      |  |
|------|--|
| 委員氏名 |  |
|------|--|

|          |  |      |  |
|----------|--|------|--|
| 事業者（法人）名 |  | 事業所名 |  |
|----------|--|------|--|

| 評価項目（○を付ける）                      |   | 主な評価ポイント                                                                                                           |
|----------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日中サービス支援型共同生活援助について            | A | ・重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れているか。<br>・障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担っているか。   |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 2 短期入所について                       | A | ・地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んでいるか。                                                           |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 3 協議会からの評価結果への対応について             | A | ・協議会からの評価結果を尊重し、事業運営に取り入れるとともに、事業の質の向上に努めているか。                                                                     |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 4 支援の実施について                      | A | ・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した援助が行われているか。<br>・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が行われているか。             |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 5 家族や地域住民との交流について                | A | ・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。                                                            |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 6 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について | A | ・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めているか。 |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 7 利用者の健康管理について                   | A | ・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。                                                        |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |
| 8 支援の質の確保について                    | A | ・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが行われているか。                                               |
|                                  | B |                                                                                                                    |
|                                  | C |                                                                                                                    |

A評価：取組内容が優れている。

B評価：事業の制度や趣旨を理解し、取り組んでいる。

C評価：取組内容が十分でなく、改善が必要である。

(裏面に続く)

|             |  |
|-------------|--|
|             |  |
|             |  |
|             |  |
|             |  |
| 評価内容、要望及び助言 |  |
|             |  |
|             |  |
|             |  |

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価結果（事業開始後）

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 協議の場 | 年度 豊明市地域自立支援協議会 （ 年 月 日開催） |
|------|----------------------------|

|          |  |      |  |
|----------|--|------|--|
| 事業者（法人）名 |  | 事業所名 |  |
|----------|--|------|--|

| 評価項目（○を付ける）                      |   | 主な評価ポイント |                                                                                                                    |
|----------------------------------|---|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日中サービス支援型共同生活援助について            | A | 人        | ・重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れているか。<br>・障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担っているか。   |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 2 短期入所について                       | A | 人        | ・地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んでいるか。                                                           |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 3 協議会からの評価結果への対応について             | A | 人        | ・協議会からの評価結果を尊重し、事業運営に取り入れるとともに、事業の質の向上に努めているか。                                                                     |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 4 支援の実施について                      | A | 人        | ・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した援助が行われているか。<br>・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が行われているか。             |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 5 家族や地域住民との交流について                | A | 人        | ・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。                                                            |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 6 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について | A | 人        | ・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めているか。 |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 7 利用者の健康管理について                   | A | 人        | ・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。                                                        |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 8 支援の質の確保について                    | A | 人        | ・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが行われているか。                                               |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |
| 合計                               | A | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | B | 人        |                                                                                                                    |
|                                  | C | 人        |                                                                                                                    |

A評価：取組内容が優れている。

B評価：事業の制度や趣旨を理解し、取り組んでいる。

C評価：取組内容が十分でなく、改善が必要である。

（裏面に続く）

評価内容、要望及び助言

日中サービス支援型共同生活援助に係る事業報告書

|                                           |                                         |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|-----------------------|-----|
| 基本情報<br>(令和六年一月三十一日時点)<br><br>(注1)        | 事業者（法人）名<br>株式会社 恵                      |                                                                                                                                      | 人員配置                 |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | 事業者（法人）所在地<br>東京都港区芝5-3-2 SHIFT MITA 6F |                                                                                                                                      | 生活支援員<br>12 人        | 常勤換算（注2）<br>5 人 | 基準<br>(常勤換算)<br>次の①～④を合算した数以上<br>①区分3の利用者数を9で除した数<br>②区分4の利用者数を6で除した数<br>③区分5の利用者数を4で除した数<br>④区分6の利用者数を2.5で除した数 |                |             | ※1日を通じて生活支援員又は世話人1人以上 |     |
|                                           | 事業所名<br>グループホームふわふわ豊明                   |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | 事業所の所在地<br>豊明市西川町島原6-13                 |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | 事業開始予定日<br>令和 2 年 9 月 1 日               |                                                                                                                                      | 世話人<br>7 人           | 5 人             | 常勤換算で、利用者数を5で除した数以上                                                                                             |                |             |                       |     |
|                                           |                                         |                                                                                                                                      | 夜間支援従事者<br>14 人      | 3.4 人           | 夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上                                                                                              |                |             |                       |     |
|                                           | 共同生活住居（ユニット）名                           |                                                                                                                                      | 共同生活住居所在地            |                 |                                                                                                                 | 定員<br>(共同生活援助) |             | 定員<br>(短期入所)          |     |
|                                           | グループホームふわふわ豊明A                          |                                                                                                                                      | 豊明市西川町島原6-13 一階      |                 |                                                                                                                 | 10 人           |             | 1 人                   |     |
|                                           | グループホームふわふわ豊明B                          |                                                                                                                                      | 豊明市西川町島原6-13 二階      |                 |                                                                                                                 | 10 人           |             | 1 人                   |     |
|                                           |                                         |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 | 人              |             | 人                     |     |
|                                           |                                         |                                                                                                                                      |                      |                 | 人                                                                                                               |                | 人           |                       |     |
| 運営に関する特色、工夫、成果及び課題等                       |                                         | 日中サービス支援型なので、利用者の重度化、高齢化にも対応。自社の生活介護だけでなく様々な生活介護や就労支援などの事業所を利用、連携。訪問看護や往診も取り入れ、利用者の体調や精神面の管理を充足。職員の支援に対する様々な理解度が浅く、それをいかに深めていけるかが課題。 |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
| 共同生活援助の利用者<br>(令和六年一月三十一日時点)<br><br>(注1)  | 合計                                      | 20 人                                                                                                                                 | 障がい種別<br>(重複はそれぞれ記入) |                 | 身体<br>3 人                                                                                                       | 知的<br>13 人     | 精神<br>6 人   | 難病等<br>0 人            |     |
|                                           | 障がい特性等（医療的ケア、強度行動障がい、車椅子利用等）            | 医療的ケア 0 人 強度行動障がい 1 人 車椅子利用者 0 人                                                                                                     |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | 障がい支援区分                                 | 区分6<br>5 人                                                                                                                           | 区分5<br>7 人           | 区分4<br>4 人      | 区分3<br>1 人                                                                                                      | 区分2<br>2 人     | 区分1<br>0 人  | 非該当<br>0 人            |     |
|                                           | 年齢                                      | 60歳以上<br>2 人                                                                                                                         | 50歳代<br>6 人          | 40歳代<br>3 人     | 30歳代<br>3 人                                                                                                     | 20歳代<br>6 人    | 10歳代<br>0 人 |                       |     |
|                                           | 日中の過ごし方<br>(重複はそれぞれ記入)                  | 主に住居内で過ごす利用者 1 人                                                                                                                     |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           |                                         | 別法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者 7 人                                                                                                          |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           |                                         | 自法人の日中活動サービス事業所を利用する利用者 7 人                                                                                                          |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           |                                         | その他（ 自法人と別法人両方利用者 ） 5 人                                                                                                              |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | 日中活動サービスの利用状況（重複はそれぞれ記入）                | 生活介護                                                                                                                                 | 17 人                 | 自立訓練（機能訓練）      |                                                                                                                 | 人              | 自立訓練（生活訓練）  |                       | 人   |
|                                           |                                         | 就労移行支援                                                                                                                               | 0 人                  | 就労継続支援（A型）      |                                                                                                                 | 0 人            | 就労継続支援（B型）  |                       | 3 人 |
| 計画相談支援                                    | 別法人の指定特定相談支援事業所による計画作成者 15 人            |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | 自法人の指定特定相談支援事業所による計画作成者 5 人             |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
|                                           | セルフプラン 0 人                              |                                                                                                                                      |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |
| 共同生活援助の退所者<br>(令和2年9月1日～令和6年1月31日時点) (注3) |                                         | 8 人                                                                                                                                  | 主な退所理由               |                 | 利用者のニーズに合わせて、他のホームに転所                                                                                           |                |             |                       |     |
| 短期入所の利用者<br>(令和2年9月1日～令和6年1月31日時点) (注3)   |                                         | 利用者延べ数 12 人<br>うち、緊急利用者延べ数 3人                                                                                                        |                      |                 |                                                                                                                 |                |             |                       |     |

(裏面に続く)

(注1) 評価を受ける日の前月末時点の情報を記入。

(注2) 常勤換算とは、職員の勤務時間が「常勤職員の何人分に相当するか」を計算するもの。

(職員の勤務時間×人数) ÷ 常勤職員の勤務時間 = 常勤換算

(例) 常勤職員の勤務時間が8時間の事業で、4時間勤務のパート職員が4人いる場合

(4時間×4人) ÷ 8時間 = 常勤換算2.0人 (算出にあたっては、小数点以下第2位を切り捨てる)

(注3) 初めて評価を受ける場合は、「事業開始日から今回評価を受ける日の前月末」の情報を記入。2回目以降の評価を受ける場合は、「前回の評価を受けた月から今回評価を受ける日の前月末」の情報を記入。

(注4) 介護を行う者が疾病にかかっていることその他やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない、かつ、利用を開始した日の前々日、前日又は当日に当該事業所に対し利用の連絡があった場合の利用者（「緊急短期入所受入加算」の対象者）。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 共同生活援助について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>(重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れたか、また、障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うためどのように取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。)</p> <p>引きこもりのダウン症の方を受け入れ。約一年間、入浴も外出も拒否される。その後、職員の働きかけとご家族の協力により入浴、外出が可能になった。</p> <p>入居に関しては各相談支援事業所の相談員と連絡を取り、紹介を受けている。令和5年はこころケアセンターより入院中の方の入居の打診があり、数回の担当学会と二度の体験利用を経て入居に至った。</p>                                                                            |
| 2 短期入所について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>(地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。)</p> <p>令和2年11月に母親の入院により、自宅で暮らせなくなった方の緊急受け入れをした。そのまま長期の短期利用を続け、現在は本入居となっている。</p> <p>その他令和5年は7月に名古屋市の中央児童相談所から高校生の緊急受け入れ要請があり、受け入れた。</p> <p>同年12月には、前日及び当日ではなかったが、緑区基幹相談支援センターからの打診があり。緊急で年末年始の利用受け入れも行った。</p> <p>他害などの危険行為がなければ短期部屋が空いている限り、出来るだけ積極的に受け入れをしている。</p> <p>緊急受け入れではなくて他害がある場合、事前にヒアリングや会議を行い、受け入れが可能かどうかを検討する。</p> |
| 3 協議会からの評価結果への対応について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>(協議会からの評価結果を事業運営にどのように取り入れたか、事例を交えて具体的に記入してください。)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 4 支援の実施について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>(日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮しどのような支援を行ったか、また、利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援をどのように行ったか、事例を交えて具体的に記入してください。)</p> <p>ダウン症の方は入浴が可能になって来た頃から、ご家族の希望もあり相談員に移動支援再開を依頼。利用者の気分次第な部分は大きいですが、散歩と買い物を中心とした支援を行っている。ホームの職員も、利用者の希望があれば状況次第ではあるが、積極的に散歩や買い物にも付き添っている。</p>                                                                                                                             |
| 5 家族や地域住民との交流について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>(家族や地域住民との交流の機会を確保するためにどのような取り組みを行ったか、事例を交えて具体的に記入してください。)</p> <p>なかなかその機会がグループホームとして持てないことが、課題のひとつとして認識している。</p> <p>利用者によっては一人で外出できる方もいるので、地域のイベントやお祭りがある時はお知らせして、参加を促している。</p> <p>地域の草取りにも一度参加した。今後はふわふわ豊明とリル豊明独自で、地域を巻き込み自立支援協議会とも連携したイベントを行えたらいいと考えている。</p>                                                                                                                                          |
| 6 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>(利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者とどのように緊密な連携に努めたか、事例を交えて具体的に記入してください。)</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |

何か問題が起こった時はもちろんのこと、些細なことでも相談員と連絡を取り、情報共有に務めている。  
隣接の生活介護リル豊明は無論のこと、他の生活介護や就労支援事業所とも適宜連絡をし合い、情報共有を図っている。

#### 7 利用者の健康管理について

（医療機関との連携内容、医師や看護師の訪問有無及び頻度、日々の健康管理方法等について、事例を交えて具体的に記入してください。）

往診はこころケアセンターから月に一度、内科は三崎クリニックから月に二度の往診、訪問歯科も月に一度あり。訪問看護や利用者によっては訪問マッサージ、作業療法士の介入など、個々のニーズに合わせて対応。  
グループホームとしては朝と夕方にバイタルチェックを行い、利用者の体調変化に気を配っている。

#### 8 支援の質の確保について

（常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）にどのように取り組んだか、事例を交えて具体的に記入してください。）

夜勤に入る方は、約一か月間は夕勤で勤務してもらっている。グループホームでいちばん忙しく慌ただしい時間が夕方の16時から18時。食事や入浴介助の方法を、夜勤から1対1で直接指導。その後就寝までの一連の流れを体験、理解してから夜勤に入ってもらっている。  
ケア会議も定期的で開催し、情報共有として申し送りのファイルも使用している。  
研修は毎月法人で行ったものを職員にフィードバックし、理解を深めてもらえるようにしている。  
あとOJT研修シートも活用し、振り返りも行っている。  
期間は概ね三か月だが、その後も個別に話を聞いたり問題点を話し合ったりしている。

## 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価シート（事業開始後）

|          |        |      |               |
|----------|--------|------|---------------|
|          |        | 委員氏名 |               |
| 事業者（法人）名 | 株式会社 恵 | 事業所名 | グループホームふわふわ豊明 |

| 評価項目（○を付ける）                      |             | 主な評価ポイント                                                                                                           |
|----------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日中サービス支援型共同生活援助について            | A<br>B<br>C | ・重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者を積極的に受け入れているか。<br>・障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担っているか。   |
| 2 短期入所について                       | A<br>B<br>C | ・地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んでいるか。                                                           |
| 3 協議会からの評価結果への対応について             | A<br>B<br>C | ・協議会からの評価結果を尊重し、事業運営に取り入れるとともに、事業の質の向上に努めているか。                                                                     |
| 4 支援の実施について                      | A<br>B<br>C | ・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した援助が行われているか。<br>・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が行われているか。             |
| 5 家族や地域住民との交流について                | A<br>B<br>C | ・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。                                                            |
| 6 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について | A<br>B<br>C | ・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めているか。 |
| 7 利用者の健康管理について                   | A<br>B<br>C | ・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。                                                        |
| 8 支援の質の確保について                    | A<br>B<br>C | ・常時の支援体制の確保（職員採用、離職防止策等）、職員の資質の向上（研修、技術指導及び資格取得支援等）のための取り組みが行われているか。                                               |

A評価：取組内容が優れている。

B評価：事業の制度や趣旨を理解し、取り組んでいる。

C評価：取組内容が十分でなく、改善が必要である。

（裏面に続く）

|             |  |
|-------------|--|
| 評価内容、要望及び助言 |  |
|             |  |
|             |  |
|             |  |
|             |  |
|             |  |
|             |  |

## 令和5年度 基幹相談支援センターの取り組みについて

### 1 総合的・専門的な相談支援

#### ① 総合的相談支援

※「豊明市障がい者相談支援事業委託実績」に記載。

#### ② 障がい及び障害福祉サービスについての理解促進

※「障がい児者ひまわり作品展」実施報告書に記載。

#### ③ 福祉サービス等の未利用者訪問

令和5年4月～令和6年1月現在の実績報告

・療育A、B判定 18名

・身体1、2級 聴覚障害 65歳未満 3名/24名

毎月3名、市から案内を郵送し、フィットが連絡を取り、自宅へ訪問して調査を実施している。

### 2 地域の相談支援体制の強化の取り組み

#### (1) 相談支援事業所連絡会

| 開催日程・場所                                                                                                           | 主な内容                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全6回開催<br>4月24日<br>6月26日<br>8月28日→16日<br>10月23日<br>11月27日<br>令和6年 2月26日<br>奇数月 第4月曜日<br>13時30分～15時00分<br>豊明市総合福祉会館 | 出席者：市内相談支援事業所相談員、地域福祉課、共生社会課<br>子育て支援課、地域相談支援アドバイザー<br>児童発達支援センターどんぐり、基幹相談支援センター<br>フィット等<br>主な内容：ケース(困難、多課題等)からの地域課題。<br>情報伝達、相談支援報告、社会資源情報提供等。<br>※8月は、尾張東部圏域アドバイザーによる「ケアマネジメント講座」を開催したため、日程、内容を変更。<br>※2月は、ピアサポート事業を活用して研修と兼ねる。 |

#### (2) 相談支援事業所研修会

| 開催日程・場所                                                                                                         | 主な内容                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全6回開催<br>5月22日<br>7月24日<br>9月25日→1日<br>11月27日<br>令和6年 1月22日<br>3月25日<br>偶数月 第4月曜日<br>13時30分～15時00分<br>豊明市総合福祉会館 | 出席者：市内相談支援事業所相談員、地域福祉課、共生社会課、子育て支援課、児童発達支援センターどんぐり、基幹相談支援センターフィット等<br>主な内容<br>○事例検討<br>市内相談支援の困難ケースを検討。<br>○研修<br>①テーマ：「外国人の方を支援する際のポイント」<br>講 師：公益社団法人愛知県国際交流協会<br>あいち多文化共生センター<br>②テーマ：「令和 3、4年度障がい福祉サービス等報酬改定につ |

|  |                                                                                                                                                                               |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | いて」、「令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定について」<br>講師:地域福祉課、豊明市社協相談支援事業所<br>③テーマ:「精神科病院からの地域移行とその連携について」<br>講師:桶狭間病院 藤田こころケアセンター<br>※9月は、尾張東部圏域アドバイザーによる「ケアマネジメント講座」を開催したため、日程、内容を変更。野中式事例検討実施。 |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (3) 相談支援事業所ヒアリング

年に2回、市内相談支援事業所7ヶ所にヒアリングを実施

### (4) 福祉サービス事業所等ヒアリング

開設5年未満の福祉サービス事業所等24ヶ所にヒアリングを実施

#### ○主な困りごと

- ・事業所間での横のつながりが無い。
- ・強度行動障害の方の支援において、特性が様々で環境面の構造化がしづらい。  
⇒虐待防止、身体拘束適正化についての取組みが事業所としてできているのか。
- ・福祉未経験者の人材育成として、どういう研修に参加してもらえばいいのか。  
求める研修がない等
- ・職員の研修を上手くこなせていない。事例検討や研修を地域で支援してもらいたい。

#### ○次年度に向けて取り組むこと

| 地域課題                      | 取り組むこと                                  | どこで                                                                        |
|---------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 事業所間での横のつながりが無い           | 事業所同士の悩みや事業所の運営等の情報交換の場の提供              | 福祉サービス等事業所連絡会                                                              |
| 強度行動障害の方の支援に関すること         | 強度行動障害の方への支援についての学習の場。                  | 地域課題 No.2<br>権利擁護 PT<br>・強度行動障害についての基礎的な勉強会<br>・経験のある事業所の講習会<br>・事例検討・実践発表 |
| 職員の研修が十分にできていない。求める研修がない。 | 事業所職員(初任・中級・管理職)の経験にあった研修が市内にて受講できるという。 | 相談支援事業所研修会での研修、事例検討の機会に参加。<br>福祉サービス等事業所連絡会、地域生活拠点整備の体系的な研修への参加            |

### (5) 福祉サービス事業所連絡会

#### ① 日時:令和5年6月2日(金)

場所:共生プラザ カラット (天候不良のため研修と連絡のみ)

内容:研修「障がいのある方への虐待防止と意思決定支援」

講師 尾張東部圏域相談支援アドバイザー 竹田晴幸氏

対象:市内障がい福祉事業所(者・児)

出席者:61名(39 機関・事業所)

② 日時:令和5年11月14日(火)

場所:豊明市総合福祉会館

内容:連絡(地域生活拠点整備、自立支援協議会の活動等)、事業所意見交換会

対象:市内障がい福祉事業所(者)

出席者:37名(36 機関・事業所)

#### (6) 福祉ガイドブック

改定版 豊明市・豊明市社会福祉協議会 ホームページにて公開した。

聴覚障害のある方にも対応できるよう音声でも公開予定。

#### (7) 権利擁護

##### ① 障がい者虐待防止

虐待防止センターである地域福祉課と、緊急性の判断に必要な現状把握や支援会議出席、リスクの軽減のための福祉サービス利用調整等、関係者と協力して対応している。

豊明市虐待防止連絡協議会出席予定。

##### ② 成年後見制度の普及・啓発

尾張東部権利擁護支援センターあすライツや地域福祉課等と連携して、制度の申請について支援した。後見人等が選任されている方については生活状況や社会生活状況など情報共有し必要な支援が受けられるようにしている。

おとな部会で、成年後見制度の制度説明、どのタイミングで相談、申請していくのがいいのか、など、事例を基に研修会、個別相談会を開催した。

### 3 来年度の取り組みについて

#### (1) 相談支援の質の向上、相談支援体制整備

「相談支援事業所連絡会・研修会」、「相談支援事業所ヒアリング(巡回訪問)」等、で確認できた地域課題を運営会議にて諮り、地域課題の解決に向けて、どのように取組むかを協議し、必要に応じて、他の機関、会議体、各専門部会等へ働きかけ、検討する仕組みを整えていく。相談支援専門員が担う件数として、限界に達しているため、新たに相談支援事業所を設立や相談支援初任者研修受講への呼びかけ、働きかけを行い、相談支援体制の底上げをはかる。初任者研修、現任研修受講者へのインターバル実習の内容を充実させる。

主任相談支援専門員が現在3名配置されているため、地域づくり、人材育成等への協力や促進を強化していく。

#### (2) 自立支援協議会の活性化

「福祉サービス事業所連絡会」のあり方を再度、見直しを行い、福祉サービス事業所からの地域課題等をそれぞれの種別ごと、全体で共有し、可視化していき、運営会議に諮る仕組みに整える。

新規開設の事業所や小規模な事業所が横のつながりができ、他事業所とのネットワークの構築と安定した事業所運営が維持できるようにする。

(3) 権利擁護

虐待防止、差別解消、意思決定支援について、事業所職員等対象の研修会を行う。

令和6年度には、障害者差別解消法が改正として合理的配慮が義務化となる。また、強度行動障害についての基礎的な理解の勉強会、講習会、事例検討・実践発表などを実施予定。

権利擁護に関する研修会(講演会)の実施を4～6月に実施を検討中。

虐待対応について、初動期、緊急性の判断、支援の方向性、役割分担、期限、評価、フォローを虐待防止センターと的確に行う。

(4) 多職種・地域との連携

各種会議への出席を積み、関係機関とのネットワークへの取り組みを継続する。専門機関だけでなく、ボランティア団体や地域自治会、民生児童委員、家族会など地域へ出向き、さらに連携していけるようにする。

フィットや自立支援協議会の活動を、ホームページやSNS等を活用して、タイムリーな情報共有や発信を行う。

重層的支援体制との連携。基幹相談支援センターは、重層的支援でも根幹となる担い手であることを意識して、関係機関とともに取り組んでいく。

関係機関との連携強化として、介護、医療、教育、雇用、子どもの関係する事業を行う機関との意見交換や相互に学び合う機会を提案していく。

## 第 12 回ひまわり作品展（障がい児作品展）実施報告

- 1 目 的 障がいのある方が心を込めて作った芸術作品を、より多くの方に見ていただき、作品を通じて、障がい者・障がい児の個性を広く知ってもらおう。また、市内障がい福祉事業所と共同で開催することで、作品を通じてのつながり、事業所間のつながり、地域とつながりをつくり、市内全体の障がい福祉についての理解促進や啓発につなげていく。
- 2 内 容
  - ・ 豊明市在住または市内福祉事務所を利用されている方の、絵画や立体作品の展示。
  - ・ はばたき「スワロー」を利用されている方の絵画や立体作品の展示等。
- 3 開催日時 令和 5 年 12 月 1 日（金）～12 月 2 日（土）  
9 時 00 分～16 時 00 分（12 月 2 日は、15 時 30 分まで）
- 4 会 場 豊明市文化会館 ギャラリー、会議室
- 5 主 催 豊明市、豊明市社会福祉協議会
- 6 事務局 豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット
- 7 実施結果
  - ・ 来場者数 計 586 人

$$\left( \begin{array}{l} 12 \text{ 月 } 1 \text{ 日 } 9:00 \sim 12:30 \rightarrow 88 \text{ 人} \\ 12 \text{ 月 } 1 \text{ 日 } 12:30 \sim 16:00 \rightarrow 140 \text{ 人} \\ 12 \text{ 月 } 2 \text{ 日 } 9:00 \sim 12:30 \rightarrow 156 \text{ 人} \\ 12 \text{ 月 } 2 \text{ 日 } 12:30 \sim 15:30 \rightarrow 202 \text{ 人} \end{array} \right)$$

  - ・ 作品出展数 844 点（個人・共同作品）
  - ・ 作品出展事業所 23 事業所（「はばたき」含む）
  - ・ 商品販売事業所 6 法人
  - ・ Google フォームによるアンケート：別紙
  - ・ 会場に掲示のシールによるアンケート  
「よかった」186、「ふつう」34、「よくなかった」3
- 8 総 括 2 年ぶりに豊明市文化会館での開催となった。作品出展事業所数、作品数、来場者数が昨年を上回っており、盛況となった。新たに作品を出展した事業所は障がい児の事業所が多かったため、スタンプラリーやぬり絵の場所を設けることで、楽しみながら芸術に触れることができた様子であった。偶然会場の前を通りかかって鑑賞された複数の方から、開催を知らなかったのもっと広く周知してほしい、とのご意見があったので、広報の範囲や方法に検討の余地がある。アンケートや来場者の話からも、今回展示された作品を通して多様な障がい者・障がい児の個性をより多くの方に知っていただく機会となったと考えられる。

＜開会式の様子＞



＜ギャラリー（作品展示）の様子＞



## 1-1 相談人数実績(実人数)

| 身体障がい | 重症心身障がい | 知的障がい | 精神障がい | 発達障がい | 高次脳機能 | その他 | 合計  |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 39    | 2       | 35    | 93    | 19    | 2     | 11  | 201 |

## 1-2 相談種別(延べ件数)

| 支援方法 |      |    |      |       |        |    |      |     |      |
|------|------|----|------|-------|--------|----|------|-----|------|
| 訪問   | 来所相談 | 同行 | 電話相談 | 電子メール | 個別支援会議 |    | 関係機関 | その他 | 合計   |
|      |      |    |      |       | 主催     | 参加 |      |     |      |
| 78   | 122  | 35 | 558  | 32    | 6      | 13 | 506  | 11  | 1361 |

## 1-3 支援内容(延べ件数)

| 支援内容             |                |             |                  |             |                 |             |            |          |                 |
|------------------|----------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|-------------|------------|----------|-----------------|
| 福祉サービスの利用等に関する支援 | 障害や症状の理解に関する支援 | 健康・医療に関する支援 | 不安の解消・情緒安定に関する支援 | 保育・教育に関する支援 | 家族関係・人間関係に関する支援 | 家計・経済に関する支援 | 生活技術に関する支援 | 就労に関する支援 | 社会参加・余暇活動に関する支援 |
| 688              | 38             | 135         | 145              | 11          | 72              | 66          | 25         | 107      | 19              |
| 権利擁護に関する支援       | その他            | 合計          |                  |             |                 |             |            |          |                 |
| 31               | 24             | 1361        |                  |             |                 |             |            |          |                 |

## 2 相談の傾向

・昨年度同様、8050世帯、7040世帯等の多問題家庭で複合的な課題を抱える世帯が多く見受けられる。

親が障がいのある子と生活されていたが、自分たちで養育することが難しくなっておられたり、未受診のまま生活

されていたなど、今まで相談につながりなくとも暮らすことができていたケースの相談が増加してきている。相談の

きっかけは介護や世帯の経済的困窮であることも多い。「ひきこもり相談窓口 はばたき」、「生活困窮相談窓口

よりそい」、「地域包括支援センター」「重層的支援体制」等と連携をし、ご本人の相談や居場所支援、就労支援

等とともに、世帯全体の継続的な支援が必要となっている。

・就労に関しては、ハローワークや職業センター、職業訓練校、就労支援事業所、一般企業等、さまざまな相談支

援先の情報が求められるようになってきている。地域で働く場をひろげていくためには、障がいのある方への就労

相談とともに、雇用側へのサポートも必要となっている。社会とつながりながら暮らしていくことができるよう、障がい

福祉サービス以外の社会資源の開発やつながりが必要とされている。

・病院ソーシャルワーカーからの相談も増えてきている。高次脳機能障害の方が、働きたいという相談があった。

包括支援センターや高次脳機能支援センターと連携して相談にあたっている。

## 令和5年度豊明市児童発達支援センター実績報告(令和5年4月から令和5年12月)

## 1、相談支援事業

18歳未満の障がい児、発達に心配のある児童、保護者からの相談に応じ、福祉サービスや社会資源利用に関する援助、関係機関との連絡調整を実施した。

障害児相談支援事業所の連絡調整や専門的助言、人材育成に関する業務や、市内関係機関や保護者を対象にした発達支援に関する勉強会を開催した。

## (1)相談人数実績(実人数)

| 身体障がい | 重症心身障がい | 知的障がい | 精神障がい | 発達障がい | 高次脳機能 | その他 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 3     | 3       | 10    | 3     | 38    | 0     | 31  | 88 |

## (2)相談種別(延べ件数)

| 支援方法 |      |    |      |       |        |    |      |     |      |
|------|------|----|------|-------|--------|----|------|-----|------|
| 訪問   | 来所相談 | 同行 | 電話相談 | 電子メール | 個別支援会議 |    | 関係機関 | その他 | 合計   |
|      |      |    |      |       | 主催     | 参加 |      |     |      |
| 30   | 77   | 8  | 324  | 48    | 0      | 1  | 921  | 99  | 1508 |

## (4)支援内容(延べ件数)

| 支援内容             |                |             |                  |             |                 |             |            |          |                 |
|------------------|----------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|-------------|------------|----------|-----------------|
| 福祉サービスの利用等に関する支援 | 障害や症状の理解に関する支援 | 健康・医療に関する支援 | 不安の解消・情緒安定に関する支援 | 保育・教育に関する支援 | 家族関係・人間関係に関する支援 | 家計・経済に関する支援 | 生活技術に関する支援 | 就労に関する支援 | 社会参加・余暇活動に関する支援 |
| 946              | 106            | 63          | 62               | 274         | 10              | 3           | 12         | 0        | 24              |
| 権利擁護に関する支援       | その他            | 合計          |                  |             |                 |             |            |          |                 |
| 0                | 8              | 1508        |                  |             |                 |             |            |          |                 |

## (5)その他

- ・障害児相談支援事業所等の連絡調整や人材育成のために事業所交流会を2回実施した。
- ・市内関係機関や保護者を対象にした発達支援に関する勉強会を3回開催した。

## (6)実施状況

- ・豊明市児童発達支援センター開設2年目となり関係機関等に少しずつ周知されてきた。  
相談人数は、昨年と大きな変化はないが、相談員を増員したことで一つ一つの相談に丁寧に対応できるようになり全体的な件数は3倍近くに伸びている。  
また、下半期頃より子育て支援課の保健師や保育課との連携により2歳児から3歳児の相談が急増し、児童発達支援等の利用ニーズが高まっている。
- ・貧困やひとり親、支援の対象となる方が複数いるご家庭など、ご家族全体的に支援が必要な方々が増えていく。そこから虐待や不登校に繋がっていることもあると考えられる。
- ・医療依存度の高い方、外国籍で言葉や文化に配慮が必要な方も増えていくと感じられる。  
一つ一つの相談に対応していくために、関係機関や地域の方々と連携して寄り添っていくことが必要である。
- ・児童発達支援や放課後等デイサービス事業所は増えてきているが、医療的ケアの必要な児童や強度行動障がいのある児童や身体障害のみの児童の利用できる事業所は少ない状況である。

## 2、保育園等巡回相談事業、発達評価

### (1) 保育園等巡回相談事業

保育園、幼稚園から依頼を受け、巡回支援員が園等に訪問し、集団生活適応に向けた直接支援及び職員へ情報提供を行った。

- ・訪問回数 15回
- ・訪問先 9園 ※南部保育園、二村台保育園、青い鳥保育園、栄保育園、内山保育園  
中部保育園、館保育園、沓掛けやき保育園、からたけ保育園
- ・支援人数 27名

### (2) 発達相談「けやき発達相談」

主に中学生までの児童を対象に、発達検査、発達評価を行い、保護者や園等に対してお子様への関わり方の手がかりの提供を行った。

- ・実施回数 9回
- ・実施人数 14名 ※2歳児…1名、年中…2名、年長…6名  
小学1…2名、小学2…2名、小学3…1名、中学 …0名

### (3) 実施状況

- ・令和3年度まで豊明市で実施していた事業を令和4年度より児童発達支援センターで行うこととなった。保育園等巡回相談事業について、利用される園について偏りが出てきている。以前に比べ周知の機会が減っている傾向にあると考えられる。子育て支援課等と協力し丁寧に周知を実施していく必要がある。
- ・保育園等巡回相談事業及び発達相談については、季節や状況により必要とされる事業が変化している。

## 4、親子通所「たんぽぽ教室」「おひさま教室」

就学前の発達がゆっくりなお子様と保護者にたいして、遊びや集団生活の経験の場を提供した。また、保護者への発達及び対応方法について助言することで不安の軽減を図り子育てを支援した。

### (1) たんぽぽ教室開催

| クール    | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計  |
|--------|------|------|--------|-----|
| 火曜日コース | 1    | 5    | 4      | 10  |
|        | 9    | 37   | 32     | 78  |
| 水曜日コース | 3    | 6    | 7      | 16  |
|        | 28   | 34   | 55     | 117 |

開催回数

各クール10回×3＝30回

参加組数 26組

延べ参加組数 195組

### (2) おひさま教室開催

| クール    | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計 |
|--------|------|------|--------|----|
| 火曜日コース |      |      | 3      | 3  |
|        |      |      | 24     | 24 |

各クール9回×1＝9回

参加組数 3組

延べ参加組数 24組

### (3) なかよし教室への協力

子育て支援課の開催するなかよし教室へ協力させていただいた。

- カンファレンスへの参加 3回
- なかよし教室(保健センター実施) 10回
- なかよし教室(どんぐり開催) 6回

### (4) 実施状況

- ・「なかよし教室」と連携して事業実施することで健診後のフォローから丁寧な支援を実施することができた。
- ・今年度10月より「たんぽぽ教室」後の教室として新たに「おひさま教室」を実施した。年齢や発達に応じた親子教室を段階的に実施することで丁寧な支援を実施する仕組みが構築できたと考えられる。

## 5、児童発達支援「どんぐり園」

就学前の発達に支援が必要なお子様に対して児童発達支援事業の提供を行った。  
児童単独で通園していただき、小集団の中で生活動作やコミュニケーションの力を育んだ。  
また、保護者会の開催や療育参観、家族で参加できる行事など保護者の参加の機会を設けた。

### (1) 契約者数

| 年齢 | 1歳児 | 2歳児 | 年少 | 年中 | 年長 | 合計 |
|----|-----|-----|----|----|----|----|
| 人数 | 0   | 6   | 6  | 5  | 4  | 21 |

### (2) 行事の実施

・季節に応じ、夏祭り会、運動会、いもほり、クリスマス会、お楽しみ会、豆まき会などを実施した。

### (3) 保護者への支援

- ・保護者会の開催とにより保護者同士の交流の機会を提供した。(年2回開催)
- ・保護者サロンの開催により保護者の学びの機会を提供した。(年3回開催)

### (4) 実施状況

- ・市立保育園の献立を基本にご本人の年齢や発達、特性や嗜好等に配慮した給食提供を行った。
- ・保護者による送迎を基本としているが、送迎困難な場合には送迎を実施した。
- ・利用開始や利用終了に伴い、保育園や幼稚園、学校などの情報提供は必要不可欠である。  
次の段階へ支援を丁寧につないでいくための連携と仕組みづくりを行っていく必要がある。
- ・保育園や幼稚園を利用されている中で発達の遅れ等が心配され、利用についての相談を受ける機会が増加している。それに伴い、他園と併用を希望される方が増えてきている。  
また、利用ニーズが多様化し、言語療法や理学療法など専門的な療育ニーズが増えている。

## 6、保育所等訪問支援

・保育園や幼稚園、学校等に在籍するお子様に対し訪問支援員が訪問することで集団生活適応のために支援方法の提案等を行った。

### (1) 契約者数

| 年齢 | 1歳児 | 2歳児 | 年少 | 年中 | 年長 | 合計 |
|----|-----|-----|----|----|----|----|
| 人数 | 0   | 0   | 0  | 4  | 2  | 6  |

### (2) 訪問先

4園…青い鳥保育園、二村台保育園、栄保育園、リジョイス幼稚園

### (3) 実施状況

- ・令和4年度は支援実績がなかったが、令和5年度に入り事業が認知されたことで少しずつ利用が増えてきた。
- ・保育園や幼稚園、学校などの施設内へ支援に入ることから、各機関の十分な理解が求められる。  
各機関の状況や支援の方針に応じて連携して支援を行っていく必要がある。

## 7、その他

- ・共生交流プラザ内の施設全体との連携を図るために避難訓練や特殊災害訓練等への参加を行った。
- ・保育園や事業所との連携や共同のために地域療育等支援事業を活用した研修会へ参加した。(年5回)
- ・尾張東部圏域内の療育施設との連携のために親子通園施設交流会へ参加した。(年3回)

### 【現状と今後に向けて】

- ・開設2年目となり、乳幼児健診から「なかよし教室」、「たんぽぽ教室」、「おひさま教室」の各親子教室、そして保育園等巡回支援や発達相談、「どんぐり園」を含む児童発達支援事業の提供など相談支援事業を中心として繋がりのある支援が増えてきている。引き続き関係機関と連携しながら途切れのない療育支援を実施していくことができると良い。
- ・児童発達支援センターの開設により、親子通園施設から単独通園事業所と変化したことや新たな事業を実施することとなり療育支援体制に変化が生じてきた。変化に対応できるよう保育課や子育て支援課、学校教育課、地域福祉課など児童発達支援センター含む療育支援体制について確認し、必要に応じた見直しを行っていく必要がある。
- ・令和6年度の障害福祉サービス等の報酬改定により、児童発達支援センターの機能強化等による地域の支援体制の充実が求められている。国の方向性に合わせて地域における中核的な施設としての機能充実が求められている。

## 1 相談支援事業

※「豊明市障がい児相談支援事業委託実績」に記載

## 2 保育園等巡回支援事業

保育園、幼稚園から依頼を受け、巡回支援員が園等に訪問し、集団生活適応に向けた直接支援及び職員へ情報提供を行います

(1) 訪問回数 15回

(2) 訪問先 9園 ※南部保育園、二村台保育園、青い鳥保育園、栄保育園、内山保育園  
中部保育園、館保育園、沓掛けやき保育園、からたけ保育園

(3) 支援人数 27名

## 3 発達相談「けやき発達相談」

発達検査を行い、保護者・園等に対してお子様への関わり方の手がかりを提供します

(1) 実施回数 9回

(2) 実施人数 14名 ※2歳児…1名、年中…2名、年長…6名  
小学1…2名、小学2…2名、小学3…1名、中学 …0名

## 4 親子通所「たんぽぽ教室」「おひさま教室」

就学前の発達がゆっくりなお子様と保護者へ、遊びを通した様々な経験を提供します

(1) たんぽぽ教室開催

| クール    | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計  |
|--------|------|------|--------|-----|
| 火曜日コース | 1    | 5    | 4      | 10  |
|        | 9    | 37   | 32     | 78  |
| 水曜日コース | 3    | 6    | 7      | 16  |
|        | 28   | 34   | 55     | 117 |

開催回数

各クール10回×3=30回

参加組数 26組

延べ参加組数 195組

(2) おひさま教室開催

| クール    | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計 |
|--------|------|------|--------|----|
| 火曜日コース |      |      | 3      | 3  |
|        |      |      | 24     | 24 |

開催回数

各クール9回×1=9回

参加組数 3組

延べ参加組数 24組

(3) その他

子育て支援課の開催するなかよし教室へ協力させていただきます

カンファレンスへの参加 3回

なかよし教室(保健センター実施) 10回

なかよし教室(どんぐり開催) 6回

## 5 児童発達支援「どんぐり園」

就学前の発達に支援が必要なお子様の通所施設。小集団の中で生活動作やコミュニケーションの力を育みます

(1) 契約者数

|       | 1歳児 | 2歳児 | 年少 | 年中 | 年長 | 合計 |
|-------|-----|-----|----|----|----|----|
| 令和5年度 |     | 6   | 6  | 5  | 4  | 21 |

(2) 季節の行事

・運動会

・芋ほり

・クリスマス会

## 6 保育所等訪問支援

園や学校等に在籍するお子様に対し訪問支援員が支援方法の提案を行います

※契約者なし

### 現状と来年度について

- ・保育園等巡回相談支援と「けやき発達相談」は昨年度豊明市で実施していた時の職員をセンターの方で採用することができ、質を落とさず継続することができている。
- ・親子通所「たんぽぽ教室」へ繋がるケースの大半は保健センターで実施していると「なかよし教室」(健診後のフォローアップ教室)からのため、「なかよし教室」と連携を図り、打ち合わせや「なかよし教室」への訪問を実施。来年度も「なかよし教室」との連携を継続し、スムーズに移行ができるようにしていく。
- ・「たんぽぽ教室」後の繋ぎに関して、仕組みの構築が必要。来年度は次への繋ぎも大切にしていきたい。
- ・「どんぐり教室」(児童発達支援)の利用児童で来年度から保育園等に就園が決まった方が複数名おり、移行のことも含め、こども保育課等と打ち合わせを実施。また再来年度のことも含め、学校支援室とも連携。必要に応じて保育所等訪問支援に繋いで支援を実施する。
- ・昨年度の親子通園から児童のみの単独通所に切り替わり、親御さんから親同士の繋がりへの心配の声があったため、毎月1回、親同士が顔を合わせる機会を作る。来年度も継続予定。
- ・感覚統合の遊具を委託元である子育て支援課の方で購入。理学療法士による個別活動のさらなる充実ができるようになる。
- ・地域における中核的な施設として他機関とさらなる連携強化を図っていく

## 令和 5 年度豊明市障がい者地域自立支援協議会おとな部会について

### 1 おとな部会の活動について

目的 障がいのある方が地域で自分の力を発揮していきいきと生活するため、また親なき後や緊急時も滞りなく地域全体で支えられる地域の体制づくりを構築する。

#### (1) 協議の場

日時: 令和 5 年 6 月 20 日(火)、11 月 28 日(火)、 ※3 月 5 日(火) 予定

部会員: 障害福祉団体代表、主任相談支援員、障がい者支援施設、  
地域福祉課、基幹相談支援センター

内容: 地域生活支援拠点評価、進路説明会、親なきあと勉強会等

#### (2) 進路説明会

日時: 令和 5 年 7 月 11 日(火) 13 時～15 時

場所: 豊明市総合福祉会館 大会議室

テーマ: 「豊明市進路説明会」

対象: 障害のある児童の保護者

参加機関: 保護者、特別支援学校、学校教育課、教育委員会、福祉事業所、企業、  
就労支援機関、共生社会課、児童発達支援センター、地域福祉課、基幹相談支援センター

参加者: 保護者 9 名、支援機関 38 名

#### (3) 親なきあと勉強会

日時: 令和 5 年 10 月 17 日(火)

場所: 豊明市総合福祉会館 大会議室

テーマ: 「そろそろ障がいのある人の親なきあとの準備を始めていきませんか？」

講師: 尾張東部権利擁護センターあすライツ・障がい者基幹相談支援センター

内容: 成年後見制度の具体例と個別相談会

対象: 障がいのある人の家族

参加者: 41 名

## 地域生活支援拠点等の整備について

### ●趣旨

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

### ●目的

- (1) 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- (2) 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

### ●必要な機能（具体的な内容）

#### ① 相談

- 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

#### ② 緊急時の受け入れ・対応

- 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

#### ③ 体験の機会・場

- 地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

#### ④ 専門的人材の確保・養成

- 医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

#### ⑤ 地域の体制づくり

- 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

※ 医療的ケアが必要な障害者等への対応が十分に図られるよう、多職種連携の強化、緊急時の対応等について、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせる。

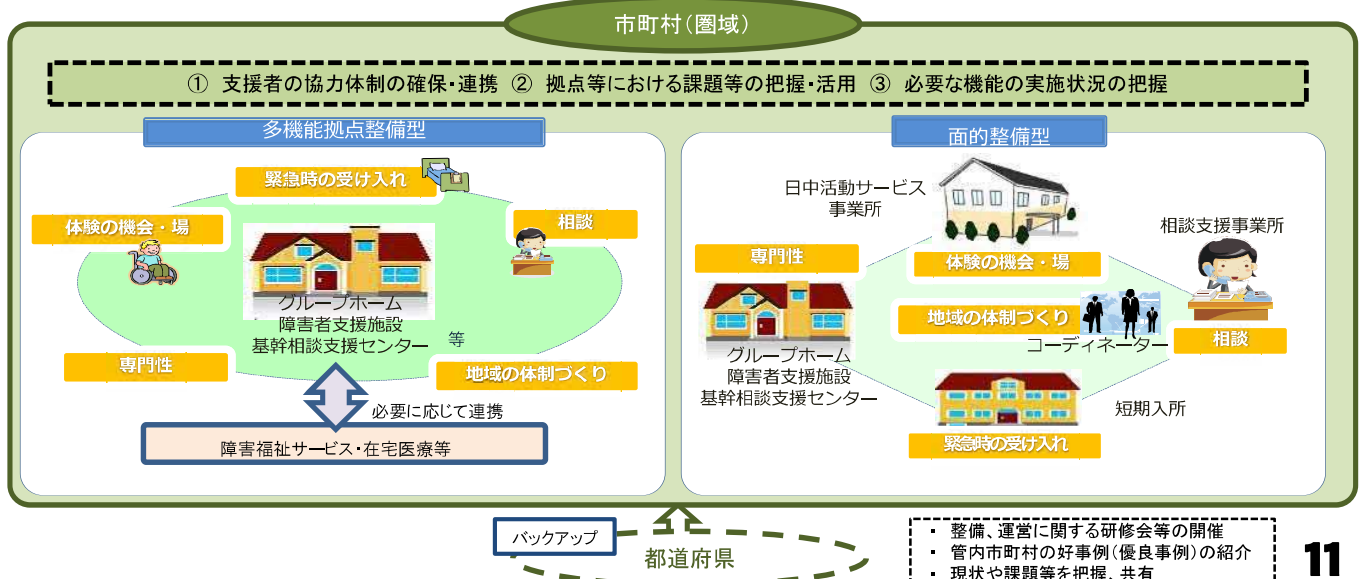
※ 5つの機能以外に、地域の実情に応じた機能を創意工夫し、付加することも可能。

（例：「障害の有無に関わらない相互交流を図る機能」、「障害者等の生活の維持を図る機能」等）

### ●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）

※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



評価の分類 A:適切な運用 B:多少の改善点がみられる C:早期の着手、改善が必要

| 機能       | 項目                   | 登録事業所          | 評価の視点                     | 評価 | 理由                                  | 課題等                  |
|----------|----------------------|----------------|---------------------------|----|-------------------------------------|----------------------|
| 相談       | 相談支援事業所による相談支援(障がい者) | 基幹相談支援センターフィット | 関係機関との連携                  | A  | 行政、受入機関等と連絡を取り合い、緊急時の相談対応を実施        | 定期的な振り返りを行う。         |
|          |                      |                | 本人・家族等との関係性の構築            | B  | 福祉サービス未利用者訪問により、周知と情報把握中            | 本人、家族からの情報の定期的な時点修正  |
|          |                      |                | 常に(365日24h)相談に応じられる体制整備   | C  | 土日祝夜間の相談は市の地域福祉課が窓口                 | 土日祝夜間の相談体制整備         |
|          |                      |                | 個人情報等の取り扱い                | A  | 個人情報の使用について、本人・家族の同意を得て、適切に取り扱っている  |                      |
|          | 相談支援事業所による相談支援(障がい児) | 未              | 関係機関との連携                  |    |                                     | 地域生活支援拠点としての未登録は未    |
|          |                      |                | 本人・家族等との関係性の構築            |    |                                     |                      |
|          |                      |                | 常に(365日24h)相談に応じられる体制整備   |    |                                     |                      |
|          |                      |                | 個人情報等の取り扱い                |    |                                     |                      |
| 緊急時の受け入れ | 短期入所施設               | 障害者支援施設ゆたか苑    | 常に(365日24h)受け入れに対応できる体制整備 | B  | 365日受け入れ可                           | 医療的ケアが必要な方の夜間体制は未    |
|          |                      |                | 受け入れ時の必要な支援の提供            | B  | 誰が送迎をするかが明確になっていない                  | 送迎(通常時、夜間)の移送方法の確保   |
|          |                      |                | 受け入れ後のフォロー                | A  | 建物室内環境等障害の特性に応じた安全配慮あり。             |                      |
|          |                      |                | 個人情報等の取り扱い                | A  | 個人情報の使用について、本人・家族の同意を得て、適切に取り扱っている  |                      |
|          | グループホーム              | 未              | 常に(365日24h)受け入れに対応できる体制整備 |    |                                     | 地域生活支援拠点としての登録は未     |
|          |                      |                | 受け入れ時の必要な支援の提供            |    |                                     |                      |
|          |                      |                | 受け入れ後のフォロー                |    |                                     |                      |
|          |                      |                | 個人情報等の取り扱い                |    |                                     |                      |
|          | 医療的ケアが必要な方           | 障害者支援施設ゆたか苑    | 常に(365日24h)受け入れに対応できる体制整備 | C  | 医療的ケアの内容が施設で対応可能な方                  | 医療的ケアが必要な方の夜間体制は未    |
|          |                      |                | 受け入れ時の必要な支援の提供            | B  | 誰が送迎をするかが明確になっていない。                 | 送迎(通常時、夜間)の移送方法の確保   |
|          |                      |                | 受け入れ後のフォロー                | C  | 医療的ケアの内容が施設で対応可能な方                  | 医療的ケアが必要な方の受け入れ先の確保  |
|          |                      |                | 個人情報等の取り扱い                | A  | 個人情報の使用について、本人・家族の同意を得て、適切に取り扱う体制あり |                      |
|          | 行動障害等の対応困難者          | 未              | 常に(365日24h)受け入れに対応できる体制整備 |    |                                     | 行動障害のある方の受け入れ先の拠点登録。 |
|          |                      |                | 受け入れ時の必要な支援の提供            |    |                                     |                      |
|          |                      |                | 受け入れ後のフォロー                |    |                                     |                      |
|          |                      |                | 個人情報等の取り扱い                |    |                                     |                      |

# 豊明市地域生活支援拠点 評価表 令和4年4月～令和5年3月分

評価の分類 A:適切な運用 B:多少の改善点がみられる C:早期の着手、改善が必要

| 機能          | 項目                    | 登録事業所              | 評価の視点                     | 評価 | 理由                         | 課題等                                                 |
|-------------|-----------------------|--------------------|---------------------------|----|----------------------------|-----------------------------------------------------|
| 体験の機会・場の提供  | 短期入所施設                | 障害者支援施設ゆたか苑        | 自立につながる支援                 | A  | 自宅外で生活する機会を提供。             |                                                     |
|             |                       |                    | 利用時のトラブル対応                | A  | 建物室内環境等障害の特性に応じた安全配慮あり。    |                                                     |
|             |                       |                    | 本人・家族の意向を反映               | A  | 福祉サービスの短期入所として契約を交わしての利用。  |                                                     |
|             | グループホーム               | 未                  | 自立につながる支援                 |    |                            | 地域生活支援拠点としてのグループホーム事業所の登録は未。                        |
|             |                       |                    | 利用時のトラブル対応                |    |                            |                                                     |
|             |                       |                    | 本人・家族の意向を反映               |    |                            |                                                     |
|             | 生活介護事業所               | 障害者支援施設ゆたか苑        | 自立につながる支援                 | A  | 日中活動の体験の機会を提供。             | 事業所の登録を増やす。                                         |
|             |                       |                    | 利用時のトラブル対応                | A  | 建物室内環境等障害の特性に応じた安全配慮あり。    |                                                     |
|             |                       |                    | 本人・家族の意向を反映               | A  | 福祉サービスとして利用。               |                                                     |
| 専門的人材の確保・養成 | 人材育成・人材確保のための研修・企画    | 障がい者基幹相談支援センターフィット | 地域のニーズに沿った内容              | B  | 地域課題からのテーマをもとに市内での研修を開催した。 | 行動障害のある方、医療的ケアを必要とする方の支援ができる体制の確保や人材育成について重点的に取り組む。 |
|             |                       |                    | 体系的な研修メニュー                | B  |                            |                                                     |
|             |                       |                    | 拠点への貢献                    | B  |                            |                                                     |
|             | 資格取得ができるような研修の開催      | 未                  | 地域のニーズに沿った内容              |    |                            | 資格取得ができる研修の開催または受講ができるしくみ。                          |
|             |                       |                    | 体系的な研修メニュー                |    |                            |                                                     |
|             |                       |                    | 拠点への貢献                    |    |                            |                                                     |
| 地域の体制づくり    | 本事業における現状報告や検討・評価を行う場 | 基幹相談支援センターフィット     | 地域課題、地域資源の把握              | B  | 福祉ガイドブックを更新。               | 福祉だけでなく幅広い視点での地域診断を行う。                              |
|             |                       |                    | 多機関による検討・評価               | B  | 部会、協議会の場にて実施。              | 組織的に定期的に継続する。                                       |
|             |                       |                    | 障がい者の権利擁護に向けた取り組み(地域への啓発) | B  | 作品展や事業所向け研修会で理解啓発。         | 地域に向けた啓発活動。                                         |

令和 5 年度豊明市障がい者地域自立支援協議会こども部会について

令和 6 年 2 月 1 6 日

1. 医療的ケア児等支援の協議の場設置について

(1) 目的

- ① 医療的ケア児等とその家族の支援に係る課題や情報共有に関すること。
- ② 医療的ケア児等とその家族の支援に係る関係機関の連携の強化に関すること。
- ③ 医療的ケア児等とその家族の支援に係る対応策の協議に関すること。
- ④ 上記に掲げるもののほか、医療的ケア児等の支援に必要な事項に関すること。

(2) 参加者

別紙参加者名簿参照

(3) 部会開催

① 事前打ち合わせ会実施

令和 5 年 8 月 7 日 (月) 14:30～15:30

② 第 1 回医療的ケア児等支援の協議の場

令和 5 年 9 月 27 日 (水) 10:00～11:30

③ 第 2 回医療的ケア児等支援の協議の場

令和 5 年 12 月 22 日 (金) 10:00～11:15

④ 第 3 回医療的ケア児等支援の協議の場 (予定)

令和 6 年 2 月 14 日 (水) 10:00～12:00

(4) 実施内容

- ① 医療的ケア児等の実態把握について
- ② 同意書の活用について
- ③ 各部署での取り組み状況の進捗について
- ④ 医療的ケア児等コーディネーターの配置について
- ⑤ その他

2. 豊明市障害児通所支援事業所等交流会

(1) 第 1 回 豊明市障害児通所支援事業所等交流会

日時 : 令和 5 年 9 月 19 日 (火) 10:00～11:30

場所 : 豊明市役所 新館 1 階 会議室 4、5

出席者 : 児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業所の職員 (34 名)

内容 : 障害児通所支援事業所等の交流

※各事業所からの情報提供、グループワーク

(2) 第2回 豊明市障害児通所支援事業所等交流会（予定）

日時 : 令和6年3月7日（木） 10:00～11:30

場所 : 豊明市総合福祉会館 大会議室

出席者 : 児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業所の職員

内容 : 障害児通所支援事業所等の交流

※自立支援協議会の報告、グループワーク

3. 障害児等療育支援事業を活用した講演会・勉強会

(1) 第1回 令和5年5月25日（木） 14:00～15:15

テーマ : 生活の中で、してほしい行動をふやす

出席者 : 保護者、どんぐり職員、市内保育園等職員等（27名）

(2) 第2回 令和5年9月4日（月） 14:00～15:15

テーマ : 発語がない、または少ない子供に対するコミュニケーション支援について

出席者 : 市内保育・療育にかかわる職員（28名）

(3) 第3回 令和5年11月7日（火） 14:00～16:30

テーマ : 保護者と上手に関係を作るには

出席者 : 市内保育・療育にかかわる職員（22名）

4. 次年度の実施予定

(1) 医療的ケア児等支援の協議の場設置について（年3回予定）

(2) 豊明市障害児通所支援事業所等交流会（年2回予定）

(3) 障害児等療育支援事業を活用した講演会・勉強会（年3回予定）

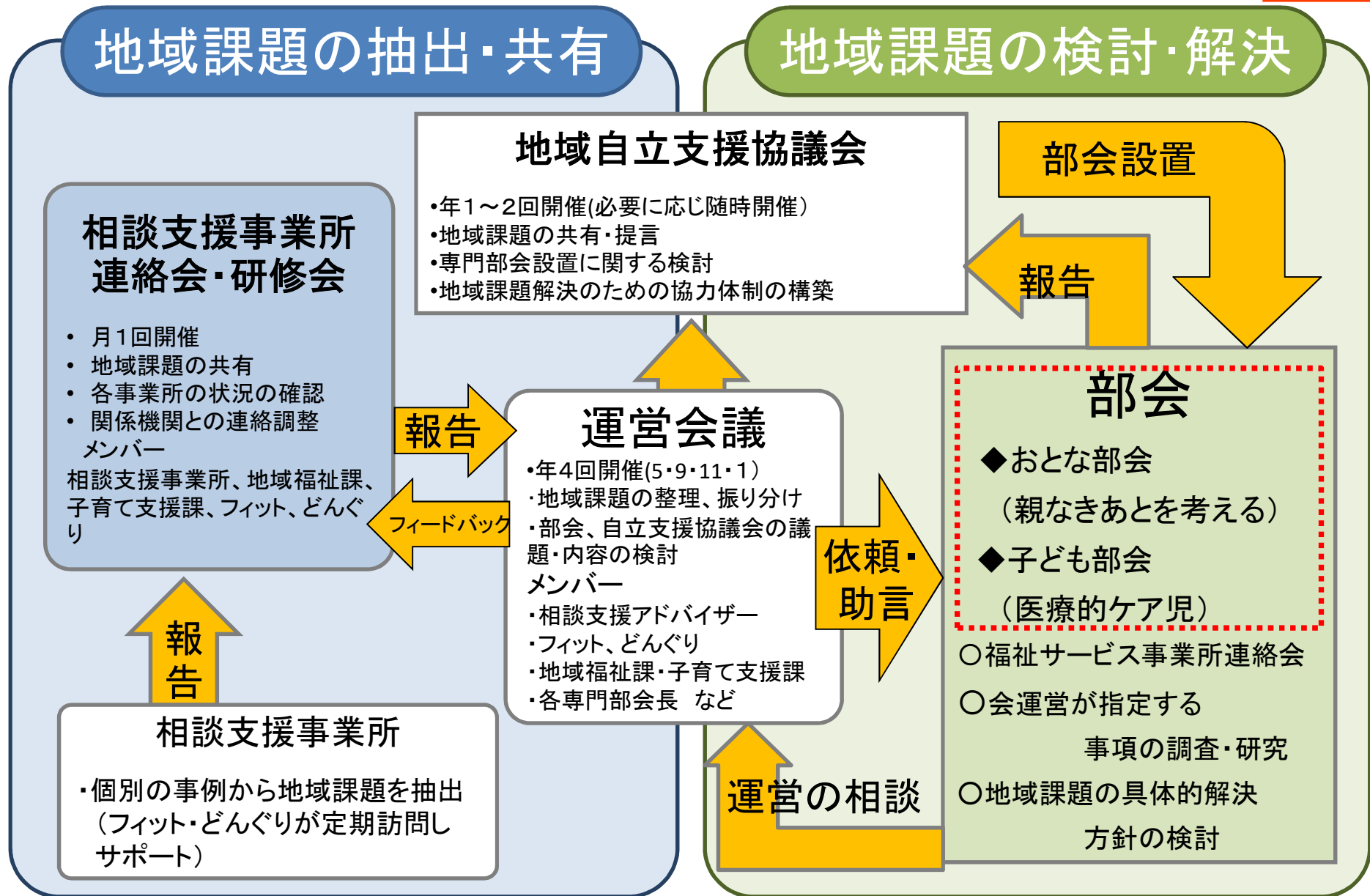
(4) その他

令和5年度 豊明市障害者地域自立支援協議会 子ども部会  
医療的ケア児等支援の協議の場 参加者名簿

|                                 |                                      |        |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------|
| あいち医療的ケア児支援センター<br>医療的ケア児支援グループ | 課長補佐                                 | 川井 由紀  |
| 愛知県医療的ケア児等アドバイザー                |                                      | 神田 春美  |
| 尾張東部相談支援地域アドバイザー                |                                      | 竹田 晴幸  |
| 子育て支援課                          | 課長                                   | 松村 清子  |
|                                 | 課長補佐兼<br>おやこ健やか担当係長<br>(医ケアコーディネーター) | 望月 典子  |
|                                 | 子ども家庭相談担当係長<br>(医ケアコーディネーター)         | 川口 真也  |
| 地域福祉課                           | 課長補佐                                 | 前野 宏明  |
| こども保育課                          | 指導保育士                                | 柴田 美由紀 |
|                                 | 保育担当係長                               | 川島 佳子  |
| 学校教育課                           | 課長                                   | 秋永 亘正  |
| 学校支援室                           | 特別支援教育専門員<br>(医ケアコーディネーター)           | 梅村 喜美  |
| 豊明市児童発達支援センター<br>どんぐり           | 管理者<br>(医ケアコーディネーター)                 | 大谷 真弘  |
| 豊明市障がい者基幹相談支援センター<br>フィット       | センター長                                | 磯貝 信美  |

# 令和5年度豊明市障がい者地域自立支援協議会

資料 9



事務局: 地域福祉課、一部委託: 障がい者基幹相談支援センター(フィット)・児童発達支援センター(どんぐり)

# 令和6年度豊明市障がい者地域自立支援協議会(案)

## 地域課題の抽出・共有

## 地域課題の検討・解決

### 地域自立支援協議会

- ・年1～2回開催(必要に応じ随時開催)
- ・地域課題の共有・提言
- ・専門部会設置に関する検討
- ・地域課題解決のための協力体制の構築

### 部会設置

報告

### 相談支援事業所 連絡会・研修会

- ・月1回開催
- ・地域課題の共有
- ・各事業所の状況の確認
- ・関係機関との連絡調整  
メンバー

相談支援事業所、地域福祉課、  
子育て支援課、フィット、どんぐり等

報告

フィードバック

### 運営会議

- ・年4回開催(4・7・10・1)
- ・地域課題の整理、振り分け
- ・部会、自立支援協議会の議  
題・内容の検討  
メンバー
- ・相談支援アドバイザー
- ・フィット、どんぐり
- ・地域福祉課・子育て支援課
- ・各専門部会長 など

依頼・  
助言

### 部会

- ◆おとな部会  
(親なきあとを考える)
- ◆子ども部会  
(医療的ケア児)
- ◎権利擁護PT
- ◎防災PT
- ・地域移行検討チーム
- ・就労検討チーム

### 福祉サービス事業所連絡会

- 会運営が指定する事項の調査・研究
- 地域課題の具体的解決 方針の検討

運営の相談

報告

### 相談支援事業所

- ・個別の事例から地域課題を抽出  
(フィット・どんぐりが定期訪問し  
サポート)

事務局: 地域福祉課、子育て支援課

一部委託: 障がい者基幹相談支援センター(フィット)・児童発達支援センター(どんぐり)